

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	下大河平地区 (下大河平)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区内は3つの水利(河川)から引水しているため、用水については非常に複雑である。

・当地区の耕作地内の用排水路は、土砂等の堆積により水の流れが悪く、水管理が煩雑化しており、またほ場についても区画も小さく形状も悪いことから、営農に支障をきたしている。さらに、農道も幅員が狭く、大型機械の導入が出来ない状態である。そのため、農地の貸し借りや作業の受委託が進まない。

・既に当地区内の農業経営者は高齢化が進んでおり、担い手と言える若手農家も75歳以上となっている。そのため、リタイヤされる農家が増加しており、荒廃農地の発生が年々進む恐れがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

これ以上の農地の荒廃を防ぐため、地元の担い手への農地集積と併せ、将来的には地区外からの担い手へも農地集積を進める。また、受け手となる担い手の経営拡大を目指し、農地の集約化(団地化)を進めるため、農地の貸借における再配分を行うなど、地域と担い手が一体となって将来を見据えた農地利用の体制構築を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	63.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	63.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内農地及びその周辺の農地を「農業上の利用が行われる区域」とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地区内外からの農地の受け手となる担い手に対し、農地の集積・集約化による団地化を進めるため、農地中間管理事業を積極的に活用していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地区内外からの農地の受け手となる担い手に対し経営農地の集約化を目指すため、農業をリタイア・経営転換する者及び基盤法による契約更新の必要となる農地所有者は、原則として全ての農地を中間管理機構に貸し付けていく。また、担い手の分散錯圖の解消を目指し、利用権を交換しやすくするために、中間管理事業の借受者（耕作者）は、原則として全てを中間管理機構に貸し付けていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
将来の当地区の農地を守る対策として、農地中間管理機構関連農地整備事業を含む基盤整備事業の取組も検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
既存の認定農家の育成を進める一方、関係機関との連携により営農意欲のある新たな若い就農者の確保や基本構想水準達成者の育成を図りながら、当地区の農地を守っていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
当地区の担い手による農作業受委託を進める一方、JA出資法人や地区外の作業受託法人を活用していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①現在も鳥獣被害に悩まされていることから、現在設置している国の防護柵設置事業について、更に未設置区域への対策を図る。また、更新時期がきた部分についても、今後も設置について進めていく。更には既設置区域の除草対策など関係者による管理保全も進めていく。

②既に区域内において地区内の担い手が取り組んでいるところであり、今後も更に規模拡大を目指していく。

⑦当地区は、多面的機能支払交付金制度活動組織が設立されているため、農地保全・施設等の維持・管理については今後も地域一体で取り組んでいく。